

令和8年7月17日
こども家庭庁

こども家庭庁とシンガポール社会・家庭振興省との 協力覚書の署名式について

こども家庭庁は、シンガポール社会・家庭振興省と協力覚書を締結することとし、下記の通り、7月21日(火)に来日中のマサゴス同省大臣との署名式を実施します。

今回の協力覚書は、我が国とシンガポールとの外交関係樹立60周年の機会に締結するもので、こどもや子育て分野において、ベストプラクティスの共有や政策対話を行うことを内容としています。

記

1. 日 時： 令和8年7月21日(火) 12時05分～12時20分
2. 開催場所： 三田共用会議所(東京都港区2-1-8)
東京メトロ 南北線 麻布十番駅下車(2番出口) 徒歩5分
都営地下鉄大江戸線 麻布十番駅下車(2番出口) 徒歩5分
3. 内 容： シンガポール社会・家庭振興省との協力覚書の署名式(両大臣の発言、協力覚書への署名、記念撮影)
4. 署 名 者： 黄川田内閣府特命担当大臣(こども政策担当)
マサゴス社会・家庭振興大臣(シンガポール政府)
5. 取材申込について
大臣への質疑応答、ぶら下がり取材はございません。
 - (1). 取材を希望される方は、7月21日(火)9時00分までに、以下の登録フォームに①氏名、②所属、③連絡先電話番号及びメールアドレスを登録してください。
登録フォーム： <https://forms.office.com/r/9r9Bwk1Pq7>
 - (2). 申し込み多数の場合は人数調整をさせていただく場合があります。調整の結果、参加をお断りする場合は7月21日(火)10時00分までにご連絡いたします。
 - (3). 当日は三田共用会議所の地下出入口に11時30分までにご参集ください。地下出入口にて受付を行います(時間厳守)
 - (4). 会場には顔写真付き身分証明書(免許証、マイナンバーカード、パスポート等)をご持参いただき、入館の際に提示してください。また、必ず記者章を着用してください。
 - (5). カメラは指定された場所での撮影をお願いします(詳細は当日お知らせします)
 - (6). 指定した場所以外に立ち入ることはできません。この他、指示に従っていただけない場合は、退室・退所していただくことがあります。
 - (7). 他の公務の都合等により変更になる場合があります。あらかじめ御了承ください。

以上

【連絡先】

こども家庭庁長官官房参事官(総合政策担当)付国際係 担当：高橋、佐野、成戸
電話：03-6860-0117(係直通)
E-mail: sougouseisaku.kokusai@cfa.go.jp